



農委だより 常総

令和4年1月1日発行
第 32 号

〒303-8501

茨城県常総市水海道諏訪町3222番地3
電話0297-23-2111 (代表)

発行/常総市農業委員会

編集/農委だより常総編集委員会



ダイヤモンド筑波

謹賀新年



農業委員会 会長
増田 亮

新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

また、日頃から常総市農業委員会の活動につきまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、一年延期となった東京オリンピックが無事開催され、コロナ禍の中で頑張る選手たちの勇姿を日本から世界へお届けすることができました。また、今年は2月に北京で冬季オリンピックも開催されます。まだ油断できない状況ではありますが、無事成功することを願っております。

令和4年となり、常総市では道の駅を含め、IC周辺開発が大きく動く年となるかと思えます。地域の特色である農業を活かし、世間に常総市をアピールできるような事業となるように農業委員会も努めて参ります。結びに、皆様方のご健康とご多幸をご祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

本年もよろしく願っています。

上段 農業委員(議席順)
下段 農地利用最適化推進委員(地区順)

- | | |
|--------|--------------|
| 高橋 敏明 | 田中 三男(水海道地区) |
| 永瀬 仁一 | 大島 定男(大生地区) |
| 飯村 一二男 | 慶野 正一(五箇地区) |
| 渡辺 宏行 | 小林 仁一(三妻地区) |
| 染谷 幸子 | 古谷 保(豊岡地区) |
| 野口 孝夫 | 渡邊 正己(菅原地区) |
| 塚田 忠男 | 古井 猛(大花羽地区) |
| 石塚 勝 | 野口 永(坂手地区) |
| 折原 一己 | 染谷 清(内守谷地区) |
| 倉持 治 | 佐藤 宏弥(菅生地区) |
| 中島 清 | 糸賀 達(大塚戸地区) |
| 古谷 克美 | 吉田 博(石下地区) |
| 倉持 孝男 | 倉持 信雄(豊田地区) |
| 稲葉 知信 | 倉田 光雄(玉地区) |
| 下村 利治 | 石嶋 照夫(岡田地区) |
| 鈴木 将之 | 青木 剛(飯沼一地区) |
| 荒木 正治 | 秋葉 雅男(飯沼二地区) |
| 内海 浩之 | |
| 増田 亮 | |

飯沼一地区 (鴻野山・鴻野山新田・古間木新田・古間木沼新田・古間木・馬場新田・大沢・大沢新田)
飯沼二地区 (馬場・栗山新田・左平田新田・孫兵工新田・崎房)

坂手地区

村上 宏さん



左：村上宏さん 右：村上春喜さん

私の家では、黒毛和牛を育てています。もともとは、父がこの地で酪農を始め、少しずつ交雑牛、黒毛和牛の肥育に転換し、今は繁殖肥育一貫経営（産まれた仔牛を出荷まで育てる）を行っています。母牛のコンディション、出産、優れた血統選びなどまだまだ勉強しなければならぬ事がたくさんありますが、近所の友人や獣医さんに教えてもらいながら、なんとか繁殖事業も7年目を迎えることが出来ました。

動物を世話するという事は、休みがなく、病気にかかったりと気が抜けない日々ですが、産まれた仔牛の可愛さに癒され、成長を楽しむ喜びがあります。

肥育された牛は、茨城県を代表する銘柄牛「常陸牛」となるべく出荷されていきます。「常陸牛」も年間販売頭数が一万頭を超え、茨城県を代表する農産物の一つになりました。

これからも生産農家として、愛情をもって牛と接し、消費者に喜んでもらえる牛づくりを、日々楽しみながら頑張りたいと思います。

紹介推進委員

野口 孝夫 委員



ポニーも飼っていて訪問するのが楽しみです。

坂手地区は、谷津田が入り組んだ地域です。村上さんはコロナ禍で大変な時期でも、黒毛和牛の肥育で頑張っています。

岡田地区

長塚 幹男さん



私は、現在米とネギを生産しています。バブルが弾けた5年後、40才で専業農家になり、早25年があつという間に過ぎ、只今65才です。

私の農作業地域は、将門川流域（水田150ha）です。一戸の水田面積は、30aから50aの農家が殆どです。皆さん先祖伝来の農地を守ってきましたが、長年の米価安、高齢化等により米作りをやめた農家百軒の水田を受託しています。

昨今、建築業界では木材が高騰

しており「ウッドショック」と言うそうです。農・林業とも国土を守る事は同じだと考えます。現代、米余り現象が拍車をかけ進んでいます。しかし、いつ気候変動の中、大災害が起きるかわかりません。

20数年前の東北大冷害があり、タイ米緊急輸入等、まさに「ライスショック」状態でした。飽食の今、食料の有難味が薄れているように思われます。食料生産者の一人として前向きに頑張っていくつもりですが、今後、担い手だけでは農地を守り切れない部分もあります。国・行政の全面的支援による整備事業が不可欠です。所有者・耕作者全員で考える時期に来ていると思います。

紹介推進委員

内海 浩之 委員



を集約・集積をして規模拡大を図り、地域では頼りになる農家さんです。

長塚さんは、稲作を中心とした担い手農家で、近年の高齢化、後継者不足で耕作できない農地



豊かな老後に備えて **農業者年金** に加入しませんか？

国民年金+**農業者年金**で老後に安心を！

＼**農業者年金**には、こんな方が加入できます！／

①国民年金1号被保険者で ②年間60日以上農業に従事しており ③20歳以上60歳未満の方

メリット

特定の条件を満たせば
保険料の国庫補助も！

女性も入りやすい！

生涯を通じて税制面で大きな
優遇措置があります！

支払った保険料は、家族の分も含め
全額社会保険料控除となり、所得税
や住民税等の節税になります。
将来受け取る農業者年金には、公的
年金等控除が適用されます。
死亡一時金は非課税です。

80歳前に死亡した場合には、**80歳ま
で**に受け取る**農業者老齢年金**の現
在価格相当額を**一時金**として**遺族
が受け取れます**。

農業者なら誰でも入れて、月額2万～6万
7千円から好きな金額を指定できる、積立
方式の「**終身保険**」です！

老後生活にはこんなにかかる！
国民年金だけだと不安？

高齢農家世帯(世帯主が65歳以上の夫婦2人)の家計費は、現金支出で**月額約24万円必要**です。(総務省家計調査)

豊かな老後のためには、**国民年金だけでは十分とは言えません**。

農業者の皆さんも、メリットの多い農業者年金に加入し、老後に備えませんか？

農業者 (厚生年金)
夫婦合わせて
月々13万円

サラリーマン (厚生年金)
夫婦合わせて
月々22万1千円

厚生年金と比べると、国民年金は老後の生活に必要な金額に対し大きく**不足**しています。

**農業者年金について、
更に詳しく知りたい！**

「今から自分が農業者年金に入ったら、どのくらいもらえる?」「国庫補助って、どんな条件でどのくらいの補助を受けれるの?」など、農業者年金について詳しく知りたい、加入を検討してみたい方は、ぜひお近くの**農業委員・農地利用最適化推進委員**にお声がけいただくか、市役所内の**農業委員会事務局** (Tel.0297-23-9013) までご連絡ください!

また、年金の額の試算については、インターネットの**農業者年金基金HPI**にてご自身で確認することも可能です!

農業者年金 🔍



令和2年 主要業務実績

農地移動の実態

(1月~12月)

条 項 別	件数	面積 (㎡)	
3 条	所有権移転	107	243,379
	賃貸借	3	9,669
	使用貸借	4	17,250
	届出	73	578,145
4 条	許可	24	19,703
	届出	1	1,085
5 条	許可	142	201,844
	届出	23	7,994
4・5条制限除外	19	22,363	
大臣許可	—	—	
18条解約	249	801,535	
証 明	非農地証明	0	0
	転用事実証明	0	0
	現況証明	14	10,495
農業経営基盤強化	665	2,906,258	

令和2年 農用地利用集積事業

(1月~12月)

地 区 別	面積 (㎡)	地 区 別	面積 (㎡)
水海道	20,031	内守谷	89,269
豊岡	246,162	菅生	995,113
菅原	72,904	大塚戸	8,731
大花羽	37,755	石下	111,317
三妻	57,798	豊田	93,125
五箇	250,303	玉	135,728
大生	206,562	岡田	171,455
坂手	31,636	飯沼	104,009
計		2,631,898	
田畑別面積			
田	2,152,142 ㎡		
畑	479,756 ㎡		
計	2,631,898 ㎡		

農地パトロール
(農地利用状況調査)を実施

常総市農業委員会では、令和3年7月8月にかけて市内全域の農地を対象に農地パトロールを行いました。

農地パトロールは主に農地利用の確認、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用発生防止・早期発見を目的としています。

また、長年耕作されておらず、山林化してしまっているような遊休農地に対して、今回初めて「非農地判断調査」を10月に行いました。

この調査で、非農地と判断された農地は、農業委員会総会を経て、登記の地目を山林へと変更します。非農地と判断された場合は、「非農地通知書」がお手元に届きますのでご確認ください。

調査結果をもとに、非農地判断されなかった、遊休農地と判断された全ての土地の所有者に対して、農地利用意向調査を行いますので、内容をよく確認していただき、ご回答していただきますようお願いいたします。

期限内に回答がなかった場合には、ご自宅に農業委員または農地利用最適化推進員が意向確認に伺いますので、期限内の回答にご協力いただきますようお願いいたします。

遊休農地は雑草の繁茂、不法投棄や火災の要因となりますので、農地の適正な管理

をお願いします。

農地の維持管理が困難になった方は、農業委員及び農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局までご相談ください。



大花羽地区現地調査の様子

営農と暮らしに役立つ

全国農業新聞

発行日 毎週金曜日
購読料 一ヶ月 七百年
発行所 全国農業会議所
申込み 農業委員会事務局まで
TEL 0297・23・9013
一部口座振替変更のお知らせ
変更前 三ヶ月に一回の年四回
変更後 十二ヶ月分を年一回



編集後記

本年もよろしくお願いたしました。

農委だより常総32号をお届けします。皆様のお役に立てるような広報を編集委員一同目指しておりますので、誌面を取り扱ってほしい記事がありましたら、ぜひご相談ください。